

カスタマーハラスメント 防止に関する取り組み

日頃より当士協会の運営につきまして、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

当士協会では、取引事例閲覧予約につきまして、すべての閲覧者の皆さまに公平かつ丁寧な対応を行うとともに、事務職員が安心して業務を行える環境の維持に努めております。

しかしながら、一部の方による過度な要求や、事務職員に対する威圧的な言動が確認されております。

そのため、当士協会の運営方針に沿わないご要望があった場合には、「カスタマーハラスメント(顧客等による迷惑行為)」として、当士協会理事会への通知、(公社)日本不動産鑑定士協会連合会への会員名の報告、また、今後当士協会の事例資料閲覧をお断りする場合もございますので、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

カスハラ警告



一般社団法人 神奈川県不動産鑑定士協会